

## 第6章 公共施設整備方針・整備計画

(駅前広場、第一駐車場・自転車駐車場、アーケード・街路等)

### 1. 駅前広場整備方針・整備計画

#### 1-1. 施設の空間コンセプト

阪急箕面駅駅前広場は、まさに「箕面の玄関口」、箕面の顔とも言うべき施設であり、観光客をはじめ、多くの市民も利用する広域交流の拠点である。

また、駅前広場は交通結節点としての役割のほか、地区のシンボリックな空間としての役割や情報提供などの公共サービス提供の役割も有している。

このような様々な役割を有し、多様な人々が行き交う駅前広場の整備にあたっては、全体コンセプトに基づく次のような空間コンセプトのもと、整備を進めるものとする。

#### 駅前広場の空間コンセプト（整備の視点）

誰もが利用しやすい空間

玄関口としてのもてなし空間（箕面らしさの創出）

開放的で、回遊性を高める空間

1-2. 施設整備の方針（利用方針と導入機能の設定）

駅前広場については、主要な整備対象施設として「交通ロータリー」と「歩行者空間（街路・広場・シェルター）」に区分して検討することとした。

（1）交通ロータリーの整備方針

交通ロータリーは、駅前広場が有する役割のうち、特に交通処理に関する役割を中心に担っている。また、本地区の駅前広場にあっては、中央部にオープンスペースを有しており、景観形成の場、シンボル空間としての役割も担っている。

交通ロータリーの整備にあたっては、駅前広場の空間コンセプトに基づき、次のような方針のもと整備を進めるものとする。

空間コンセプト	利用方針	主な整備内容（導入機能）	整備イメージ 形状・素材・色・量	整備方針
誰もが利用しやすい空間	公共交通（結節点として）の利用 送迎の利用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・バス、タクシー乗降場を設ける</li> <li>・安全に通行可能なレーンを設ける</li> <li>・車動線が錯綜しないようにする</li> <li>・一般送迎用乗降スペースを設ける</li> <li>・噴水部を撤去し、タクシープールを適切に確保する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・はっきりと認識できる</li> <li>・ニセモノは用いない</li> <li>・五感で自然（緑・風）を感じられる工夫</li> <li>・必要以上にモノを置かない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・車の動線（バスバースやタクシーバース）や線形は現状の形態を維持しつつ、一般車両の乗降スペースを確保する</li> </ul>
玄関口としてのもてなし空間（箕面らしさの創出）	地区のシンボル 商店街の入り口が見通せる	<ul style="list-style-type: none"> <li>・オープンスペース（開放的な空間）の整備（植栽等による演出）</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・噴水部の形状を一部変更し、合わせて噴水設備を撤去し、植栽などに変更して見通しを確保する</li> </ul>
開放的で、回遊性を高める空間	商店街の入り口が見通せる	<ul style="list-style-type: none"> <li>・モニュメント、噴水などを整理する</li> <li>・本通り入り口方面の見通しを確保</li> <li>・噴水部は、緑の広場（芝等）、オープンスペースとして改修し再利用（平常時：緑の空間、イベント時：仮設ステージ、イルミネーション）</li> </ul>		

(2) 歩行者空間の整備方針

街路の整備方針

街路は、通路としての役割のほか、オープンスペースとしての役割や沿道利用のための役割（出入り、施設へのアプローチ等）も担っている。

駅前広場の街路整備にあたっては、駅前広場の空間コンセプトに基づき、次のような方針のもと整備を進めるものとする。

空間コンセプト	利用方針	主な整備内容（導入機能）	整備イメージ 形状・素材・色・量	整備方針
誰もが利用しやすい空間	通路（歩行空間）としての利用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・バリアフリー化（段差解消・バスのステップとの段差、舗装、街灯など全ての施設について）</li> <li>・スクランブル交差点としての整備検討</li> <li>・舗装（インターロッキング、カラー舗装など）</li> <li>・街灯を適切に設ける</li> <li>・連続植栽樹、歩道・車道間の植栽を撤去し、通過動線機能や待合いスペースとしてのゆとりを向上する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域に馴染む色</li> <li>・自然との連続性</li> <li>・五感で自然（緑・風）を感じられる工夫</li> <li>・スムーズに接続できる</li> <li>・統一感</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開放感のある歩行、待合い空間を確保する</li> </ul>
開放的で、回遊性を高める空間	快適な歩行空間としての利用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歩道（歩行者空間）の拡大</li> <li>・新たな花木植栽等による効果的な修景を施す</li> </ul>		

広場の整備方針

広場は、憩いの場や集いの場といった交流空間としての役割のほか、景観形成の場としての役割などを担っている。

駅前広場の広場（オープンスペース）整備にあたっては、駅前広場の空間コンセプトに基づき、次のような方針のもと整備を進めるものとする。

空間コンセプト	利用方針	主な整備内容（導入機能）	整備イメージ 形状・素材・色・量	整備方針
玄関口としてのもてなし空間（箕面らしさの創出）	待ち合わせ場所としての利用 くつろげる空間としての利用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・休憩機能を拡充する（ベンチの適正量確保など）</li> <li>・ランドマークとなる豊かな緑量を確保し、樹林を形成する</li> <li>・多機能トイレを充実する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自然（緑）が感じられる素材</li> <li>・五感で自然（緑・風）を感じられる工夫</li> <li>・自然との連続性</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・駅前のオアシス、ランドマークとして憩いの場を確保する</li> </ul>
開放的で、回遊性を高める空間	憩いの場としての利用 イベント利用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・動線を十分に考慮した施設レイアウト</li> <li>・溜まり空間、ベンチ、水場、電源（コンセント）などを設ける</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・清潔感・清涼感</li> <li>・地域に馴染む形状</li> <li>・統一感</li> <li>・通行を妨げない</li> </ul>	

シェルターの整備方針

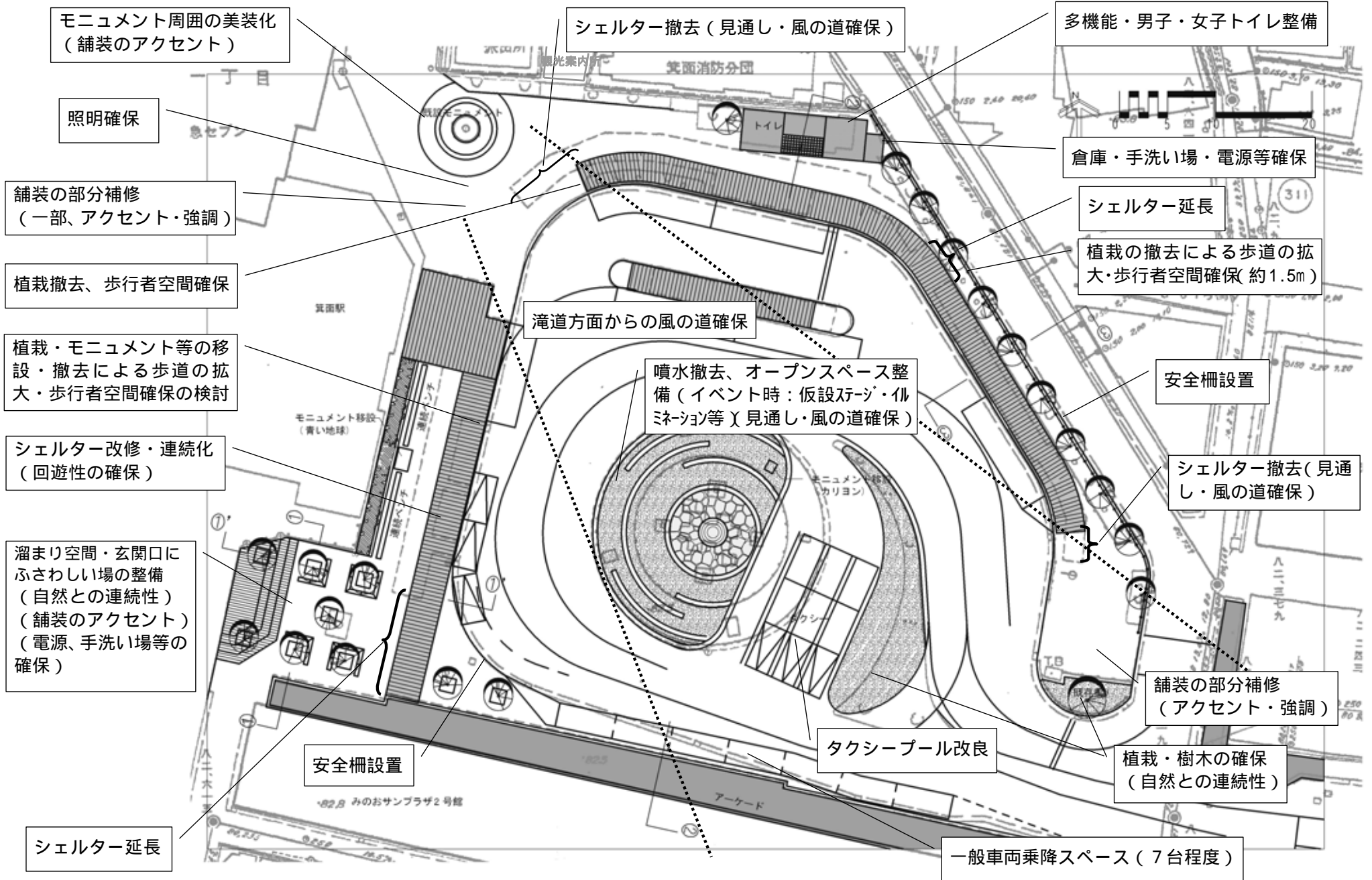
駅前広場のシェルターは、通路としての役割（雨よけ、日よけなど）を担っており、回遊性の向上に大きく寄与するものである。

駅前広場のシェルター整備にあたっては、駅前広場の空間コンセプトに基づき、次のような方針のもと整備を進めるものとする。

空間コンセプト	利用方針	主な整備内容（導入機能）	整備イメージ 形状・素材・色・量	整備方針
開放的で、回遊性を高める空間	通路（歩行空間）の雨よけとしての利用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・明るく軽快で、連続的なシェルター（アーケード）を設ける</li> <li>・シェルター柱位置の変更（車道側へ）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域に馴染む形状（華美にならない）</li> <li>・光や風を感じる（採光への配慮）</li> <li>・植栽とのバランス</li> <li>・統一感（形状の統一と動線上の必要な連続性の確保）</li> <li>・軽い素材</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・駅前（「箕面の玄関口」としてのグレート（景観デザイン）を考慮した連続性のあるシェルターを導入する（アーケードとの整合性を保ちつつ）</li> </ul>

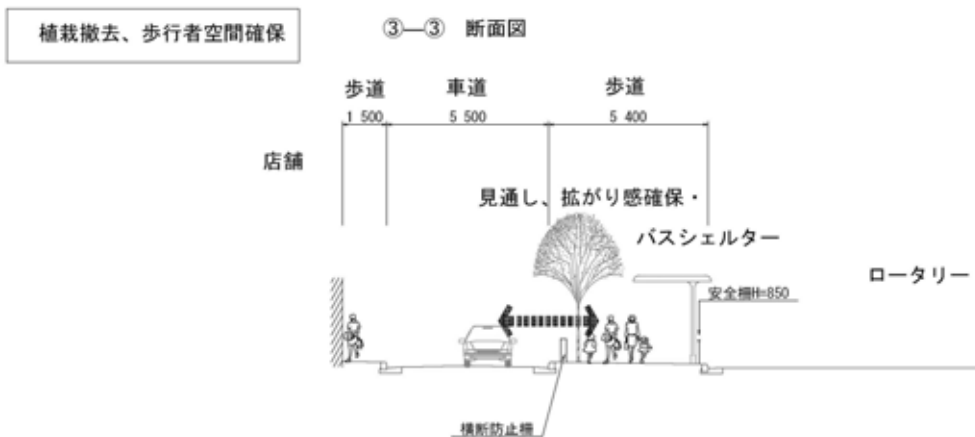
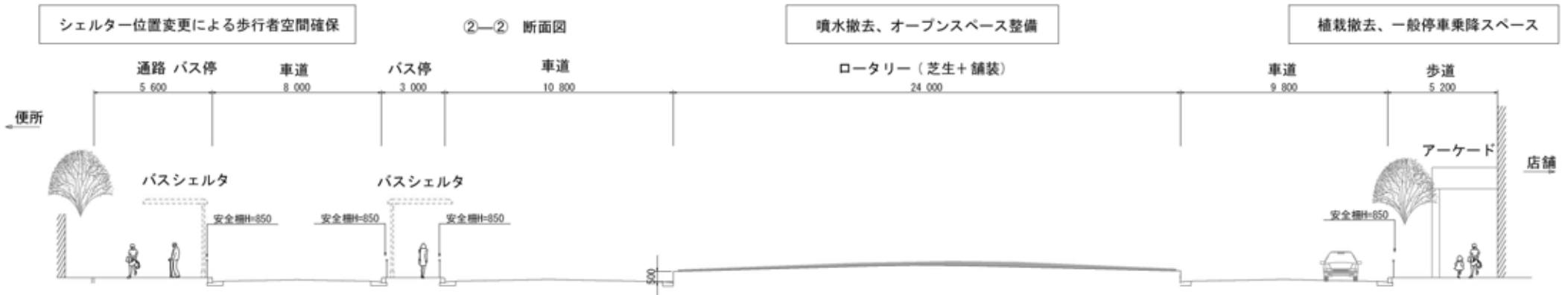
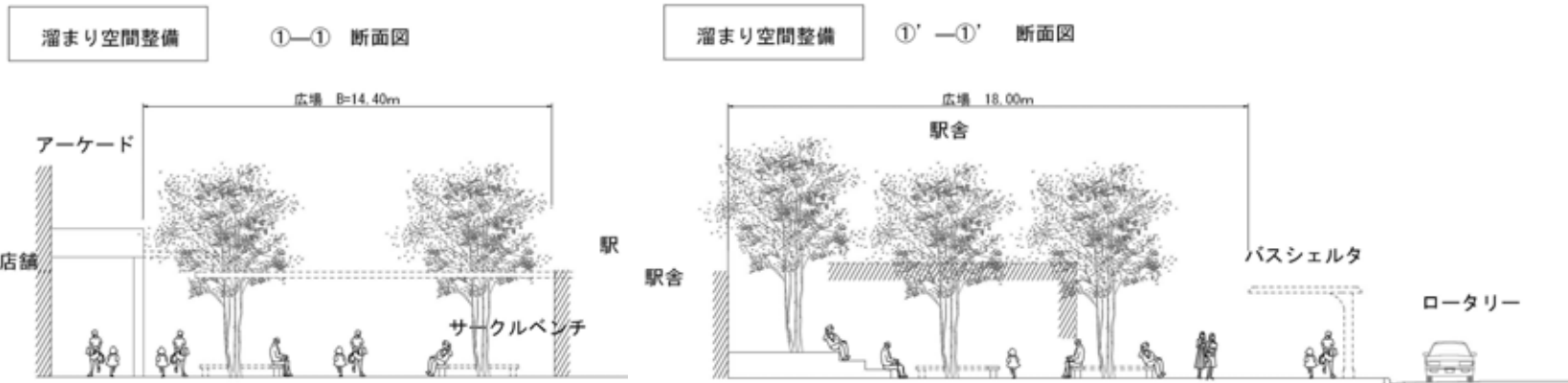
1-3. 整備計画

【平面レイアウト(シェルター一部連続化)】



【広場及び街路の整備計画】

溜まり空間活用イメージ



整備のイメージ (シェルター) 現況



整備のイメージ



整備のイメージ（滝道から商店街方面の見通し）

整備のイメージ



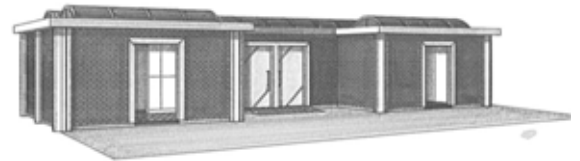
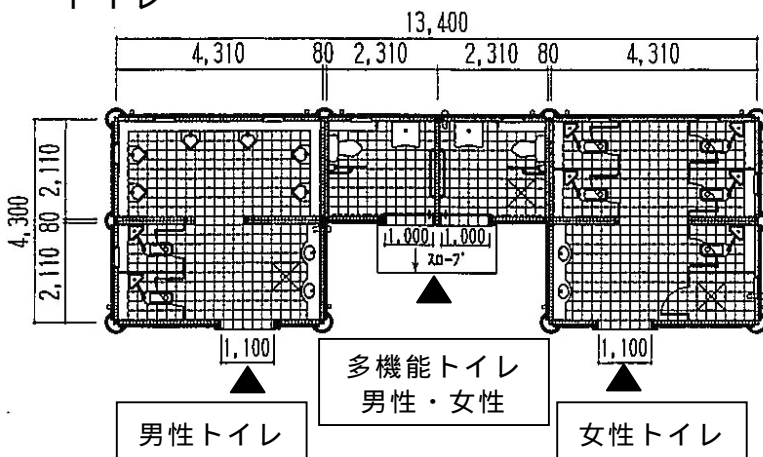
利活用のイメージ

（ロータリー中央部にてステージ設置）

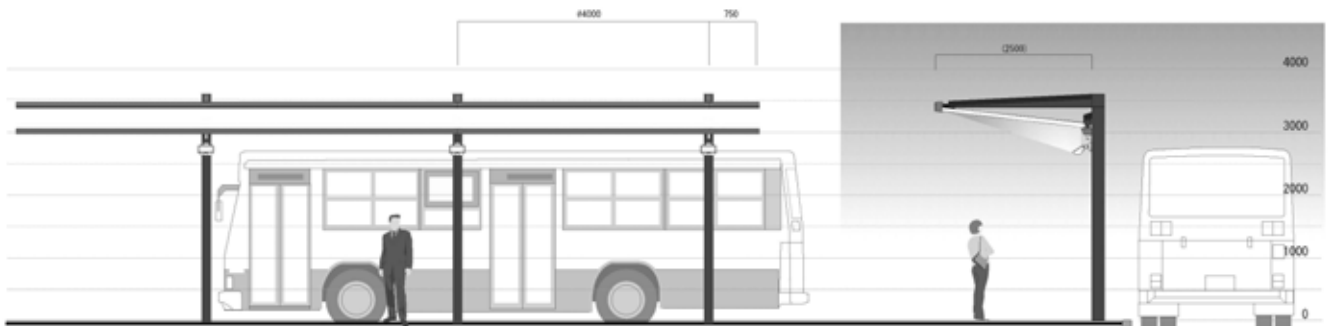
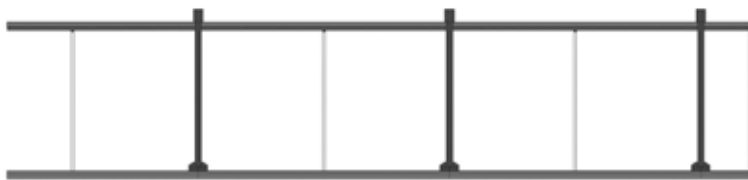


【トイレ及びシェルターの整備計画】

トイレ



シェルター



## 2. 第一駐車場及び自転車駐車場整備方針・整備計画

### 2-1. 施設の空間コンセプト

第一駐車場は、昭和55年(1980年)に開設された、みのおサンプラザの付置義務駐車場である。また、隣接する自転車駐車場も、昭和55年(1980年)に開設されている。これらの施設は、商業地への買物客や来訪者、通勤・通学の市民をはじめ、多くの観光客が利用する施設である。

これらの施設は、自動車や自転車利用者の利便性だけでなく、府道豊中亀岡線(箕面公園通り)の沿道に立地していることから、都市イメージ(景観)にも大きな影響を与えている。また、観光・交流の拠点としての役割も担っていることから、そのさらなる機能向上や利便性の向上(誰もが安心して安全に利用できる)は、市民生活の利便性向上に加え、中心市街地の商業・観光の活性化に大きく寄与するものである。

このような重要な役割を有し、多くの人々が利用する駐車場、自転車駐車場の整備にあたっては、全体コンセプトに基づく次のような空間コンセプトのもと、整備を進めるものとする。

第一駐車場及び自転車駐車場の  
空間コンセプト(整備の視点)

地域と調和した空間

誰もが利用しやすい空間

安全で安心して利用できる空間



## 2-2. 施設整備の方針（利用方針と導入機能の設定）

駐車場については、設備などの改善、美装化などによる機能改善、向上を主たる整備内容とし、自転車駐車場については、建て替え（但し、ミニバイク置き場は自転車駐車場内に併設）による機能更新を基本とする。

### （1）第一駐車場の整備方針

第一駐車場は、道路交通の改善（沿道アクセスの向上、安全性の向上など）の役割のほか、自動車利用者の利便性の向上や中心市街地の商業・観光の活性化、都市イメージの向上などの役割を有している。

第一駐車場の整備にあたっては、第一駐車場及び自転車駐車場の空間コンセプトに基づき、次のような方針のもと整備を進めるものとする。

空間コンセプト	利用方針	主な整備内容（導入機能）	整備イメージ 形状・素材・色・量	整備方針
地域と調和した空間	府道豊中亀岡線（箕面公園通り）と一体的な利用  自転車駐車場、サンプラザと一体的な利用	【外構】 ・外観を美装化する ・南側、西側のブロック塀、安全柵などを取り除き、溜まり空間、憩いの場（ベンチ、案内板、植栽など）を設ける ・側溝はグレーチング処理し、不要な安全柵などを取り除く ・駐車場東側及び西側歩行者用出入口の確保 ・屋上緑化	・統一感 ・地域に馴染む色（中間色など） ・府道豊中亀岡線（箕面公園通り）街路樹などとの調和	・現状の躯体を利用しつつ、外壁の美装化（塗装、化粧等）を行う ・合わせて、自転車駐車場（駐輪場）の整備内容と整合させながら、出入口の変更、歩行者動線の変更等を行う
誰もが利用しやすい空間	買い物時の一時利用 土日や行楽時の来訪者利用 自動車、大型二輪車の利用	【構内】 ・バリアフリー（段差解消、外付けエレベーター設置等）化 ・多機能トイレの設置 ・歩行者用の出入口を広くする ・車庫幅、車路幅を適正に確保する ・身障者用車庫を十分確保する ・大型バイク置き場を確保する ・出入口の形状変更と合わせて構内車動線を見直す ・歩行者動線を見直す ・各階の空車情報が分かるように情報案内板を設ける ・出入口に地域の様子が分かる案内板を設ける	・通行に支障がない ・はっきりと認識できる ・スムーズに利用できる ・府道豊中亀岡線（箕面公園通り）街路樹などとの調和 ・ゆとり ・光や風を感じる ・死角や暗がりをつくらない ・出入口位置の再検討（車動線、駐車システム等との整合） ・地下の利用を促進する	・現状の駐車場機能を維持しつつ、利用者ニーズ（利便性）に応えた施設配置、機能配置とする
安全で安心して利用できる空間	昼でも夜でも利用 初心者ドライバーでも利用	【構内】 ・照明を明るくする ・曲がり角にはカーブミラー、出入口には警報機等の安全施設を適正に設ける ・耐火被覆欠損部を補修する ・料金所への動線を変更する ・自動精算システムの導入を検討する	・地下の利用を促進する	

(2) 自転車駐車場の整備方針

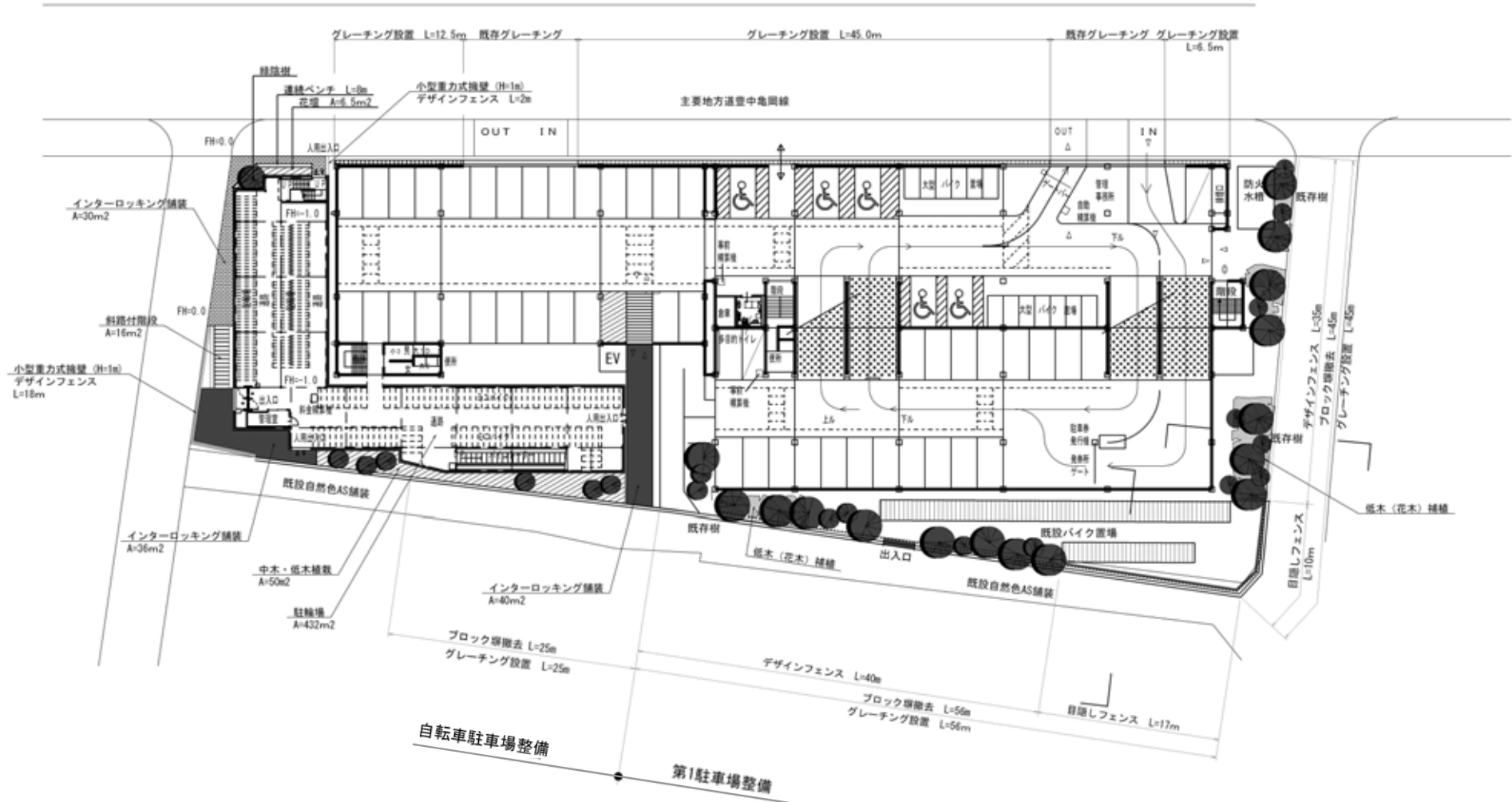
自転車駐車場は、自転車利用者の利便性向上に資するほか、中心市街地の商業・観光の活性化、都市イメージの向上といった役割を担っている。

自転車駐車場の整備にあたっては、第一駐車場及び自転車駐車場の空間コンセプトに基づき、外構と構内について建て替えることを基本に、次のような方針のもと整備を進めるものとする。

空間コンセプト	利用方針	主な整備内容（導入機能）	整備イメージ 形状・素材・色・量	整備方針
地域と調和した空間	府道豊中亀岡線（箕面公園通り）との一体的な利用 駐車場、サンプラザとの一体的な利用	【外構】 ・空地に溜まり空間、憩いの場（ベンチ、案内板、植栽など）を設ける ・府道豊中亀岡線（箕面公園通り）沿道、地域に合ったデザイン、色彩の採用 ・西側（外側）駐輪スペースの活用（舗装美装化、植栽など） ・北側荷捌きサブスペース部を自転車、ミニバイク出入口に更新	・通行に支障がない ・統一感 ・地域に馴染む色 ・高さの制限 ・セットバック ・箕面公園通り、街路樹などとの調和 ・スムーズに利用できる ・多機能	・建て替え（3階建て）による完全更新  ・利用者ニーズ（利便性）に応えた施設配置、機能配置とする（自転車、ミニバイク駐輪台数現状維持）
誰もが利用しやすい空間	通勤、通学の定期利用 買い物などの一時利用 自転車、ミニバイクの利用	【外構】 ・人の動線の改善（駐車場動線との整合、東側・西側・南側の歩行者用出入口確保） ・建物の建て替えによる更新 【構内】 ・現在の駐輪台数を確保する ・定期利用及び一時利用駐輪スペース、自転車駐輪及びミニバイク置き場の配置を見直す ・駐輪スペースの幅を広くする ・どんな人でも駐輪しやすい駐輪ラックを設ける ・2階、3階への上りが楽にできる設備（オートスロープ）を設ける ・歩行者動線を確保する ・駐輪システムの導入（ゲート、カードリーダー、精算機等）を検討する ・商店街との連携を前提に、将来的にはICカード利用も検討する	・出入口位置の再検討（車動線、駐輪システム等との整合） ・死角や暗がりをつくらない ・光や風を感じる	
安全で安心して利用できる空間	昼でも夜でも利用 大人から子どもまで誰でも利用	【外構】 ・出入口を平面的に設ける ・人の動線の改善（東側・西側・南側の歩行者用出入口確保） 【構内】 ・照明を明るくする ・開口部を設ける		

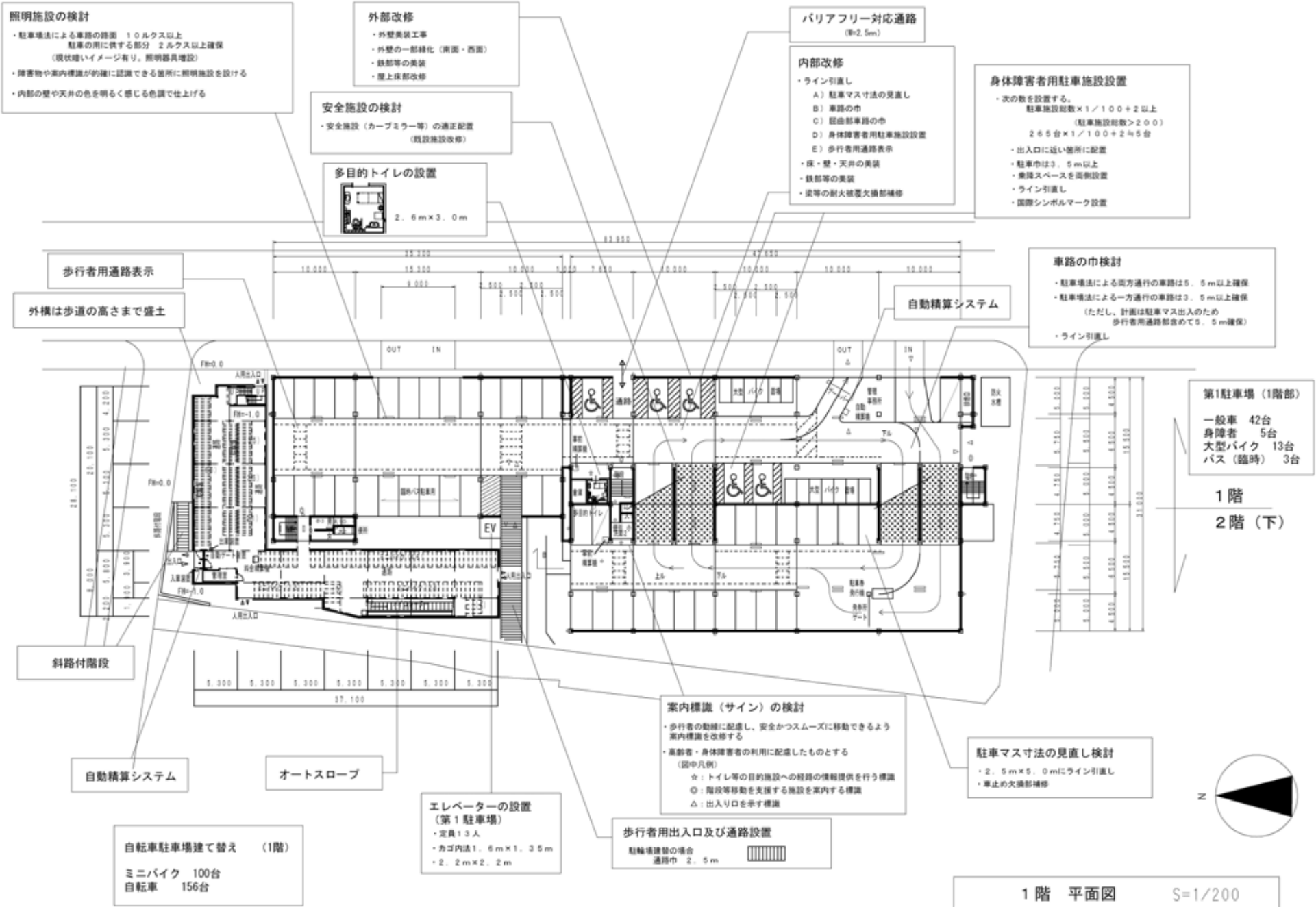
2-3. 整備計画

【整備計画（自転車駐車場建て替え） - 外構】

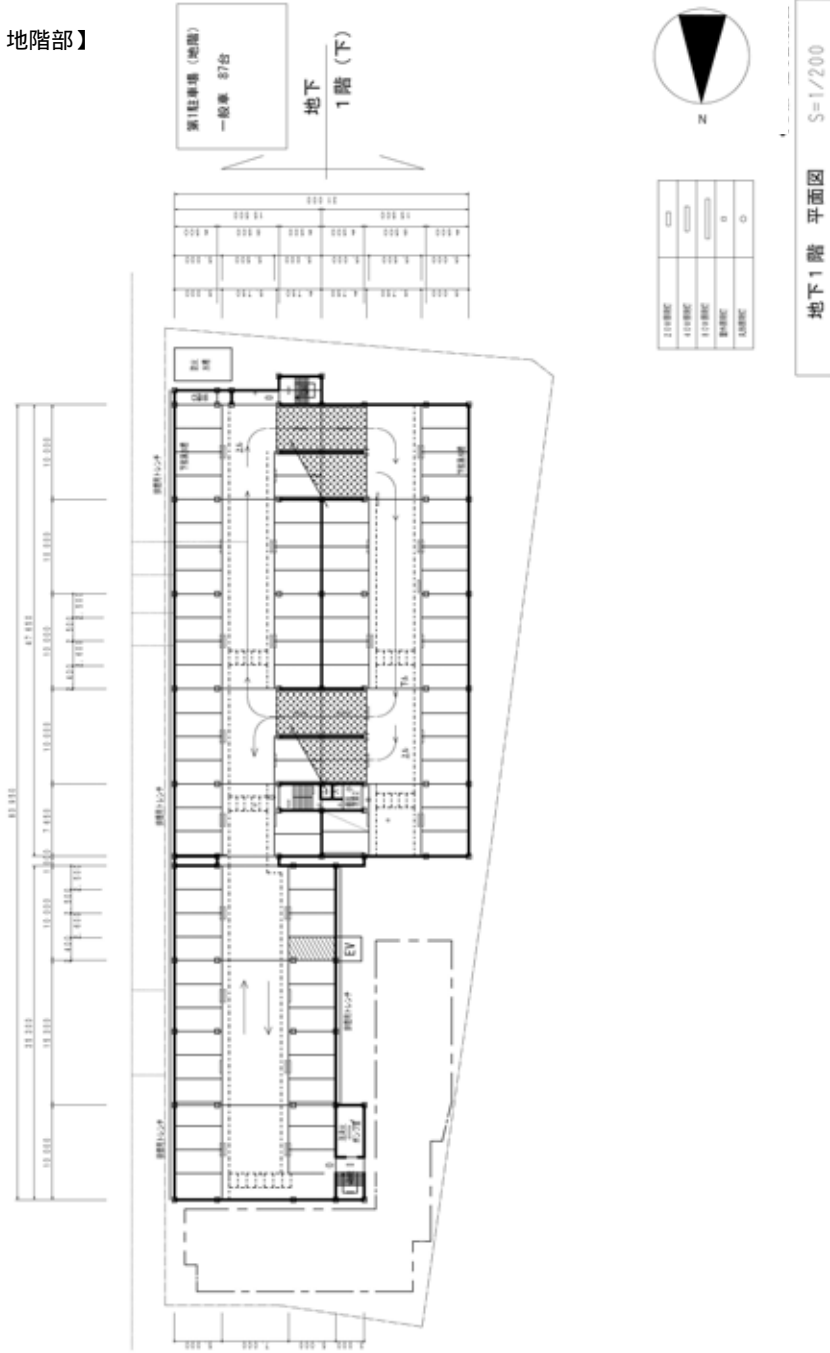


第一駐車場・自転車駐車場 外構検討

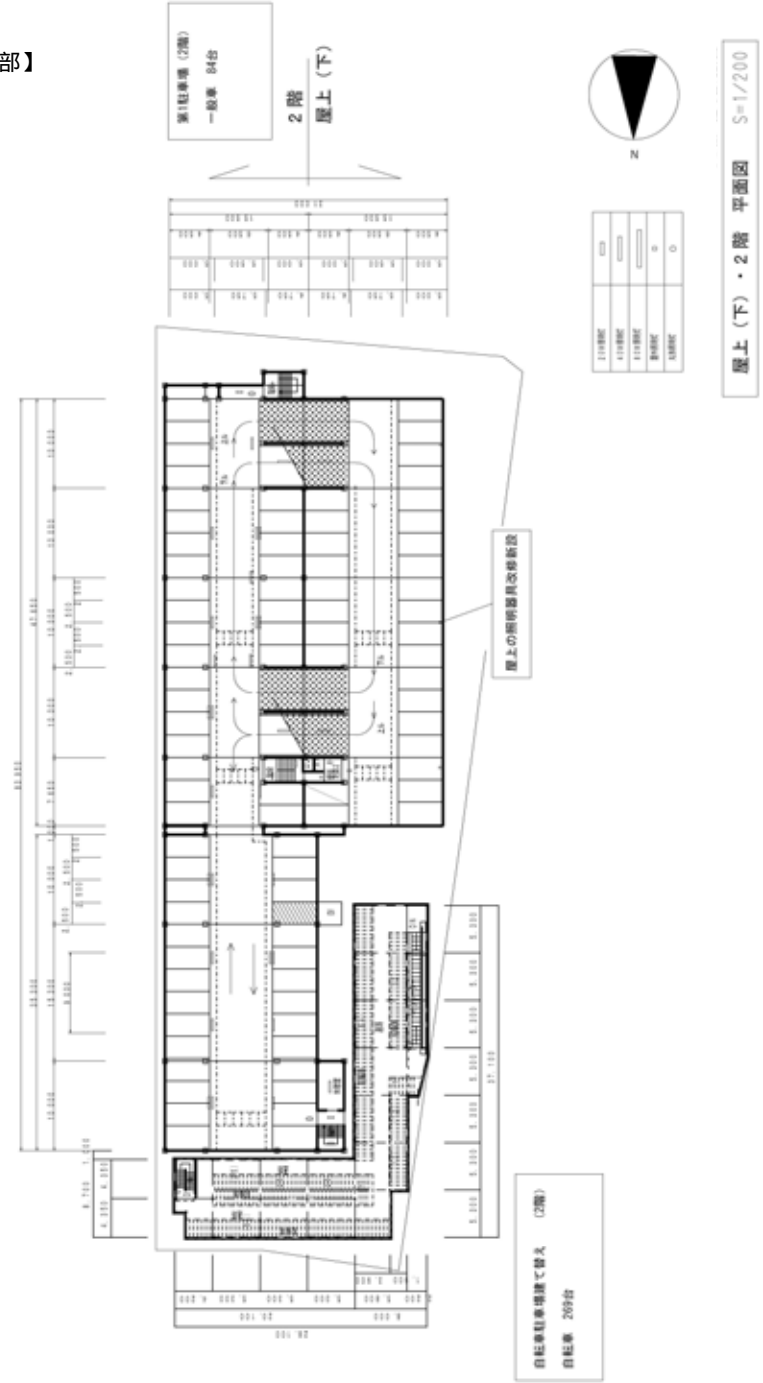
【平面図（自転車駐車場建て替え） - 構内・1階部】



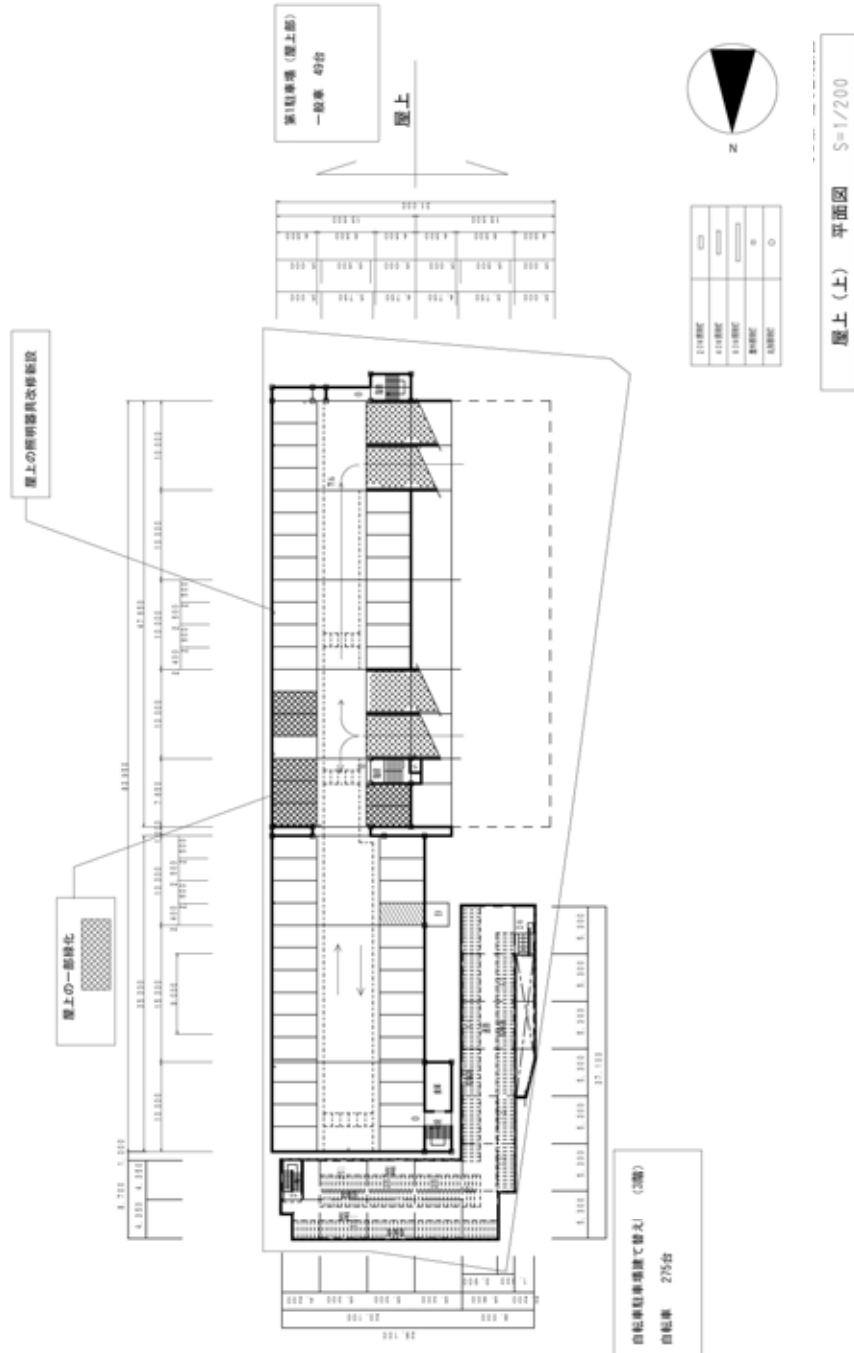
【平面図  
- 構内・地階部】



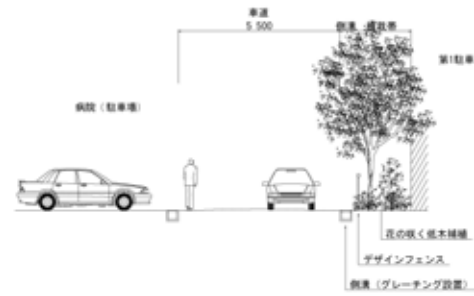
【平面図  
- 構内・2階部】



【平面図 - 構内・屋上部】



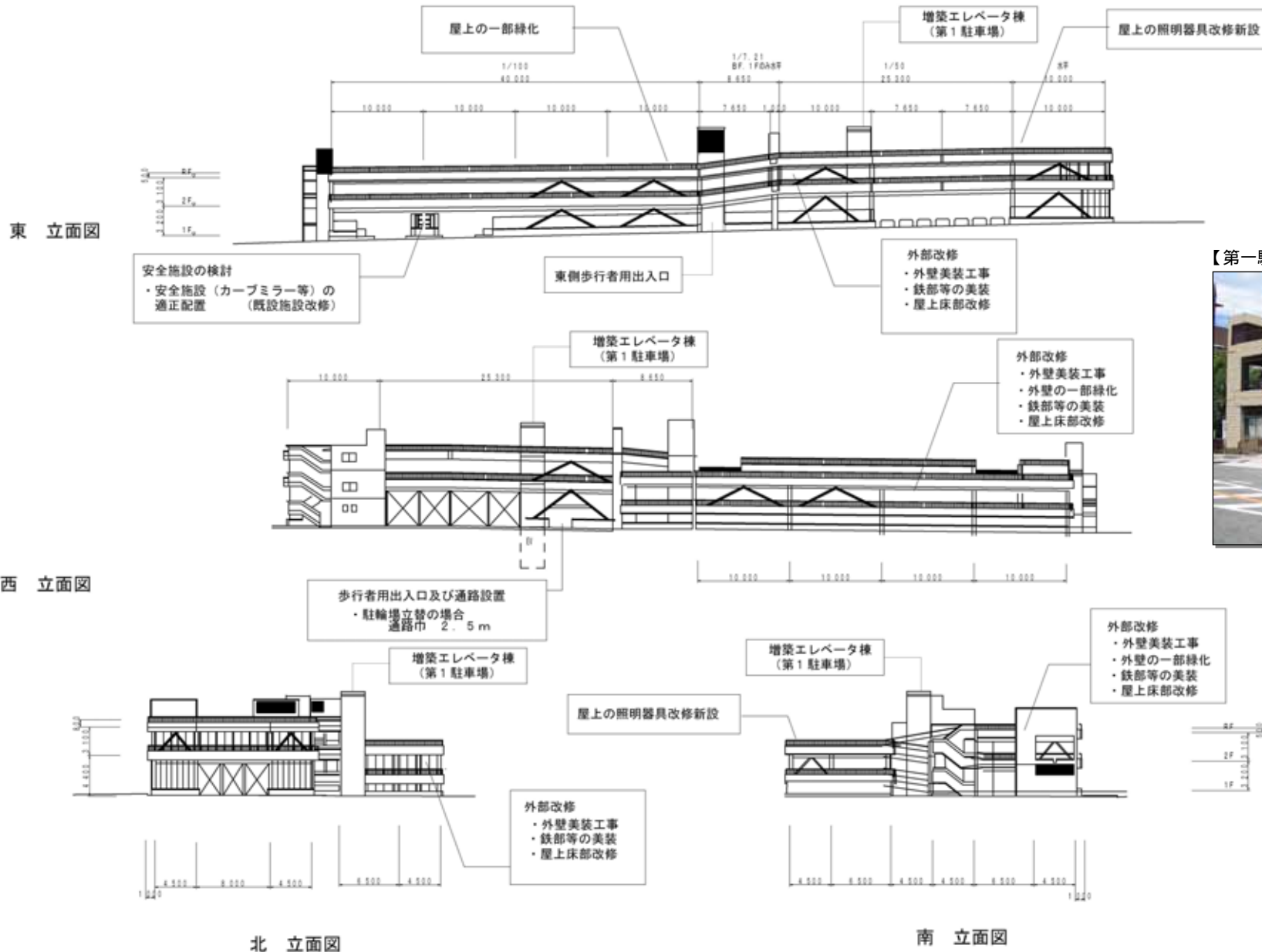
【第一駐車場外構整備計画 (南側・西側)】



【第一駐車場外構整備イメージ (南側)】



【立面図（第一駐車場）】



【第一駐車場外装整備イメージ】

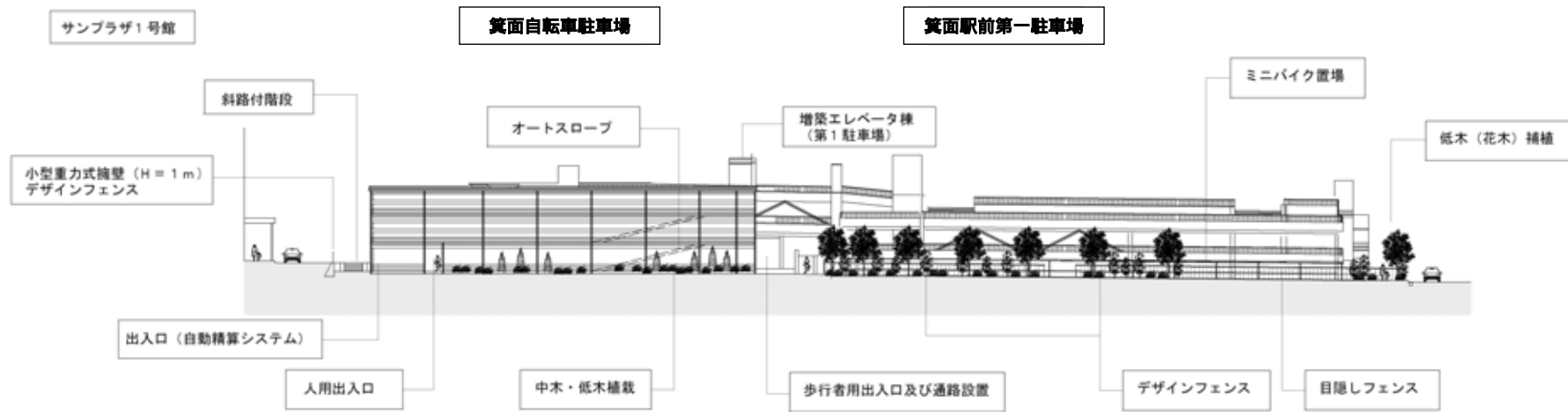


◆箕面駅前第1駐車場整備 (立面図)

立面図

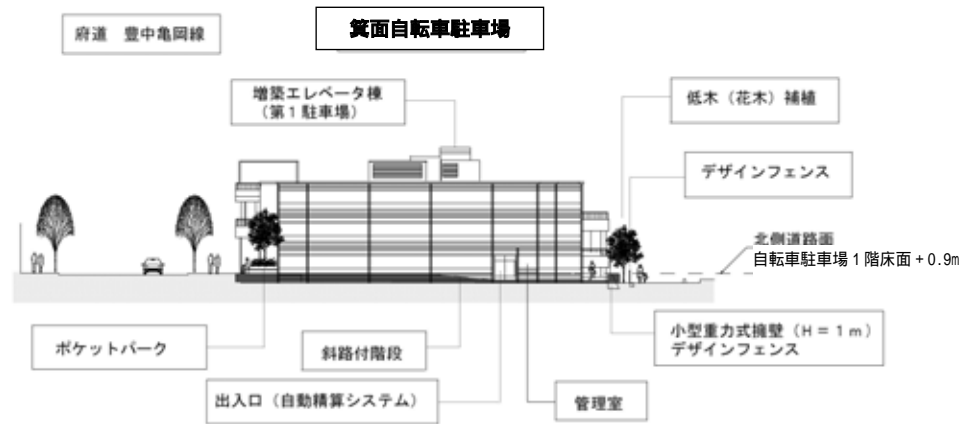
S=1/200

【立面図（自転車駐車場北側・西側）】



西 立面図

【自転車駐車場東側オープンスペース整備イメージ】



北 立面図



### 3 . アーケード・街路等整備方針・整備計画

#### 3-1 . 施設の空間コンセプト

本地区のアーケードや街路は、「箕面の玄関口」である阪急箕面駅を起点とした回遊性の創出に大きく寄与する重要な施設である。また、通路としての役割だけでなく、沿道利用のための役割（店舗や施設へのアプローチ）、オープンスペース、憩いの場としての役割なども有している。

このような様々な役割を有し、回遊性の創出に大きく寄与するアーケード、街路は、全体コンセプトに基づく次のような空間コンセプトのもと、整備を進めるものとする。

アーケード・街路等の  
空間コンセプト（整備の視点）

誰もが利用しやすい空間

住民、来訪者へのもてなしの空間

開放的で、回遊性を高める空間

### 3-2. 施設整備の方針（利用方針と導入機能の設定）

アーケード及び街路については、主要な整備対象施設として「アーケード」と、街路を「歩行者空間（街路）」、「歩行者空間（サイン・ファニチャー）」に区分して検討することとした。

#### （1）アーケードの整備方針

箕面駅周辺地区のアーケードは、みのおサンプラザ1号館1階の外周部及び2号館北側1階部、1号館北向かいの桜通りに設置されており、特に阪急箕面駅と商店街を結ぶ重要な通路としての役割を担っている。また、みのおサンプラザ1号館の文化・交流センターや郷土資料館といった公共施設へのアプローチとしての役割も有している。

アーケードの整備にあたっては、アーケード・街路等の空間コンセプトに基づき、次のような方針のもと整備を進めるものとする。

空間コンセプト	利用方針	主な整備内容（導入機能）	整備イメージ 形状・素材・色・量	整備方針
誰もが利用しやすい空間	買い物利用 通路（ブラブラ歩き・散策・通勤・通学・デートなど）としての利用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・府道豊中亀岡線（箕面公園通り）、みのお本通り商店街などの商業空間との回遊性、連続性を確保する</li> <li>・連続的なアーケードを設ける</li> <li>・デザインの刷新、機能性の充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サンプラザ1号館・2号館との整合性・一体性・連続性の確保</li> <li>・通行を妨げない</li> <li>・統一感</li> <li>・開放感（近代的なデザイン）</li> <li>・山並みや緑の視界を確保</li> <li>・光や風を感じる</li> <li>・軽い素材（天井素材、折板）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一部改修（壁面美装化、トップライト設置など、但し、柱・梁・消防通路は既設を利用）により一体性、連続性を確保する</li> <li>・1号館、2号館の間は全面改修により機能性と景観性を兼ね備えた形態とする</li> </ul>
住民、来訪者へのもてなしの空間	待ち合わせ場所、休憩場所としての利用 商店街へのアクセス利用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・商店街の玄関口を演出する（サンプラザ1号館、2号館の間）</li> </ul>		
開放的で、回遊性を高める空間	快適な歩行空間としての利用 地域の情報発信の場としての利用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・明るい照明とする</li> <li>・トップライト（天窗）の設置（屋根の採光性の向上）</li> <li>・化粧根巻き等により柱を補強する</li> <li>・美装化（塗装等）により通りを演出する</li> </ul>		

(2) 歩行者空間の整備方針

街路の整備方針

街路は、通路としての役割のほか、オープンスペースとしての役割や沿道利用のための役割（出入り、施設へのアプローチ等）も担っている。また、中心市街地のにぎわいを演出する役割も担っている。

街路整備にあたっては、アーケード・街路等の空間コンセプトに基づき、次のような方針のもと整備を進めるものとする。

空間コンセプト	利用方針	主な整備内容（導入機能）	整備イメージ 形状・素材・色・量	整備方針
誰もが利用しやすい空間	買い物利用 通路（ブラブラ歩き、散策、通勤、通学、デートなど）としての利用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・バリアフリー化（段差解消、舗装、街灯など全ての施設について）、安全性向上</li> <li>・舗装（カラー舗装など）</li> <li>・府道豊中亀岡線（箕面公園通り）みのお本通り商店街などの商業空間との回遊性、連続性を確保する</li> <li>・街灯を適切に設ける</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スムーズに接続できる</li> <li>・統一感、形態の連続性の確保</li> <li>・地域に馴染む色</li> <li>・自然が感じられる素材</li> <li>・清涼感・清潔感</li> <li>・光や風を感じる</li> <li>・山並みや緑の視界を確保</li> <li>・歴史や時代の表現</li> <li>・通行を妨げない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・商店街としての個性的で、快適な回遊性のある街路空間、エントランス空間を創出する</li> </ul>
住民、来訪者へのもてなしの空間	待ち合わせ場所、休憩場所としての利用 商店街へのアクセス利用 せせらぎ、花壇などを市民の手で育てる	<ul style="list-style-type: none"> <li>・四つ辻を特徴ある溜まり空間、スペースとして演出する</li> <li>・商店街の玄関口を演出する</li> <li>・ベンチ（安全柵改修に合わせて統一感ある）などを設ける</li> </ul>		
開放的で、回遊性を高める空間	快適な歩行空間としての利用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歩道のうねり解消</li> </ul>		

サイン・ファニチャーの整備方針

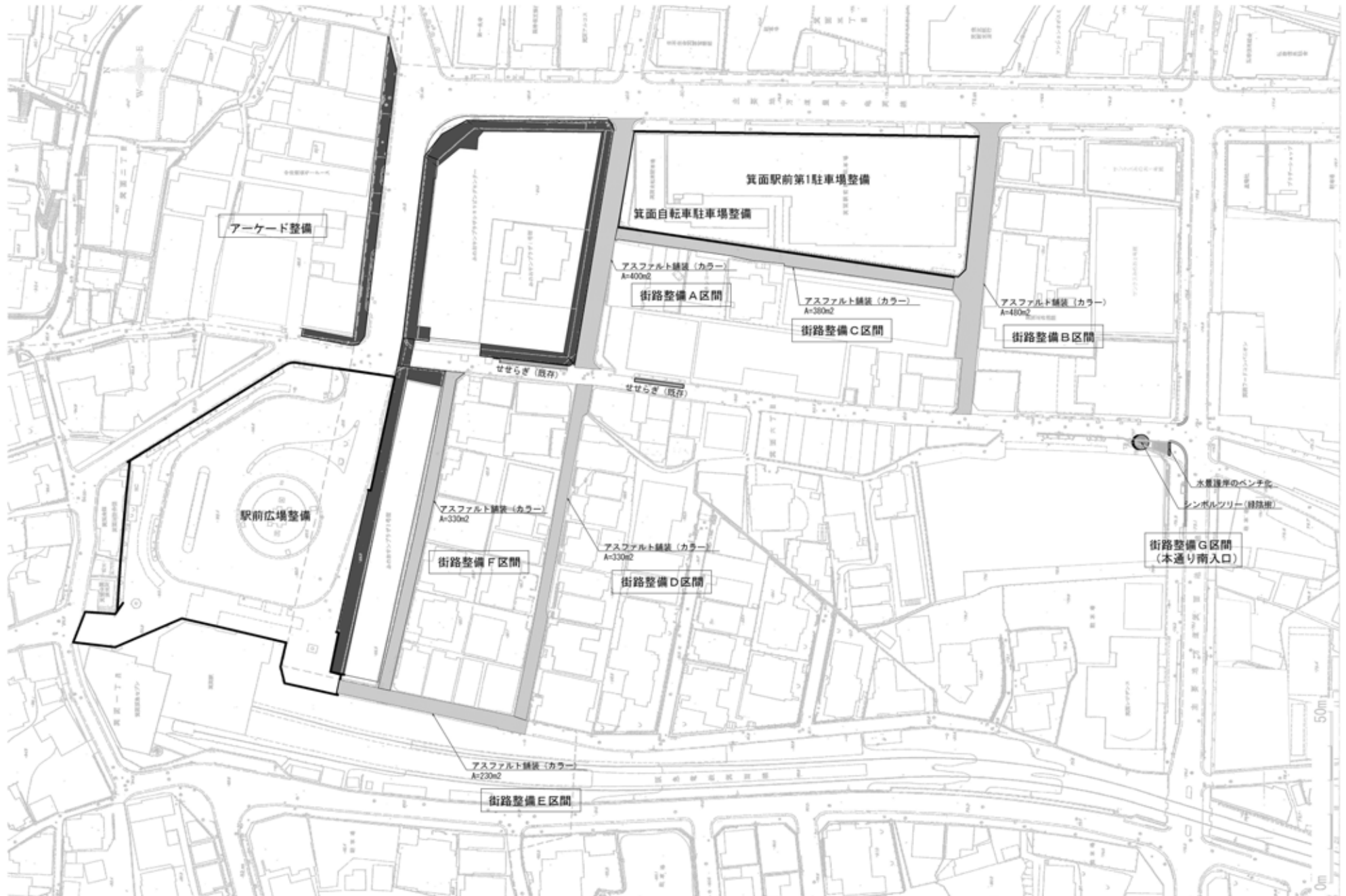
通りを演出するサインやファニチャー類は、交流空間としての質感（グレード）を高めたり、安全性を確保するなどの役割を担っている。

街路におけるサイン・ファニチャー類の整備にあたっては、空間コンセプトに基づき、次のような方針のもと整備を進めるものとする。

空間コンセプト	利用方針	主な整備内容（導入機能）	整備イメージ 形状・素材・色・量	整備方針
開放的で、回遊性を高める空間	快適な歩行空間としての利用 地域の情報発信の場としての利用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共施設や商店街への案内板を設ける</li> <li>・看板、案内板などを整理する</li> <li>・不足情報と内容を検討し新設する</li> <li>・全体サイン構想（配置計画等）による設置のルール化を進める</li> <li>・車止め、安全柵、モニュメントなどを整理する</li> <li>・劣化、老朽等に対する補修、改修を施す</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域に馴染む形状（華美にならない）</li> <li>・統一感</li> <li>・通行を妨げない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・観光、一般、注意等の各種サインを整序化し、不足情報を適正に確保する</li> <li>・各街路の整備内容と整合したデザイン、施設配置、機能配置とする</li> </ul>

3-3. 整備計画

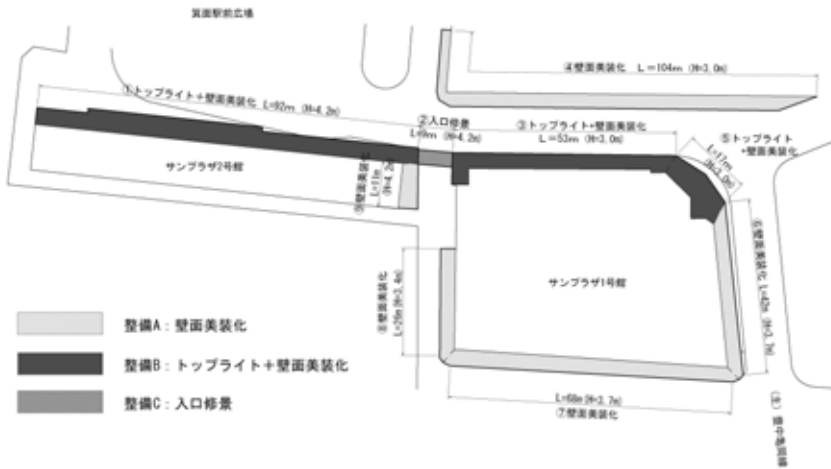
【アーケード及び街路の整備計画】



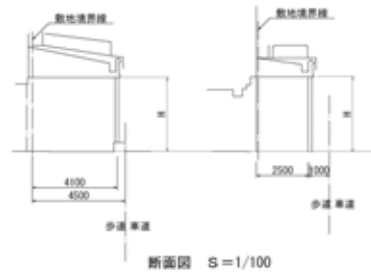
【アーケードの整備計画】

整備方針

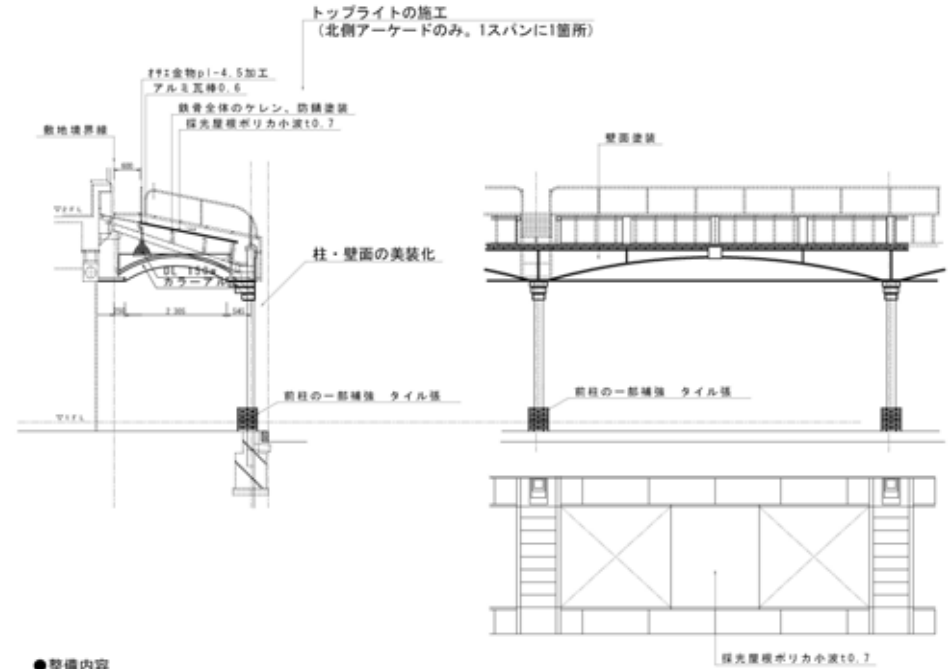
1. アーケードの壁面を美装化する。
2. アーケード高が低く、北側通りにある部分にトップライトを設置する。
3. 本通り入口をエントランス空間として移景する。



	整備A 壁面美装化	整備B トップライト+壁面美装化	整備C 入口移景	備 考
①				H=4.2m
②		92m	9m	H=4.2m
③		53m		H=3.0m (北側)
④	104m			H=3.0m
⑤		17m		H=3.0m
⑥	42m			H=3.7m
⑦	68m			H=3.7m
⑧	26m			H=3.4m
⑨	11m			H=4.2m
合計	251m	162m	9m	



【アーケード通路部の整備計画】



●整備内容

1. トップライトの改良は、現状の構造に対して荷重付加がからない構造とする。
2. 柱壁面については、基本的には塗装で対応する。ただし一部（根本部分等）はタイル張も検討する。

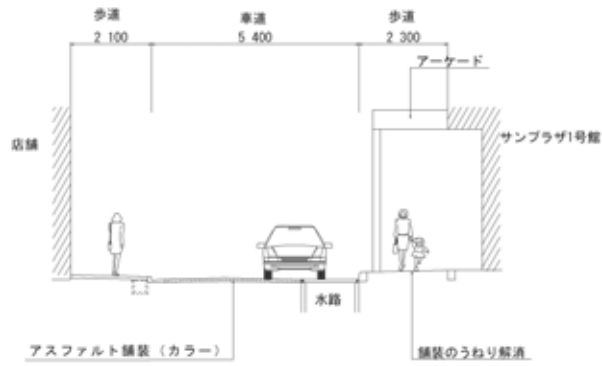
【アーケード整備イメージ（通路部）】



【アーケード整備イメージ（みのおサンプラザ1号館・2号館間）】



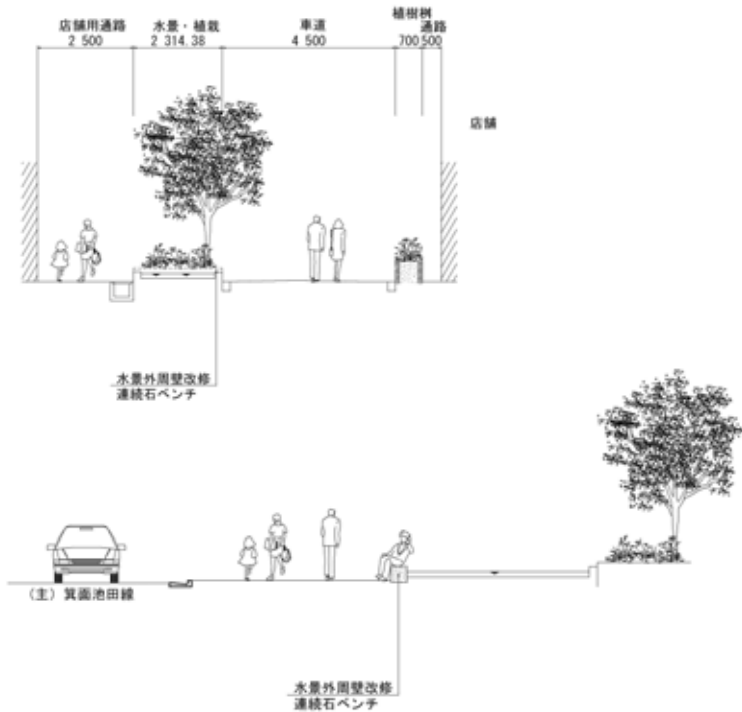
【街路の整備計画 - 整備区間 A ~ F】



【街路整備イメージ - 整備区間 A】



【街路の整備計画 - 整備区間 G】



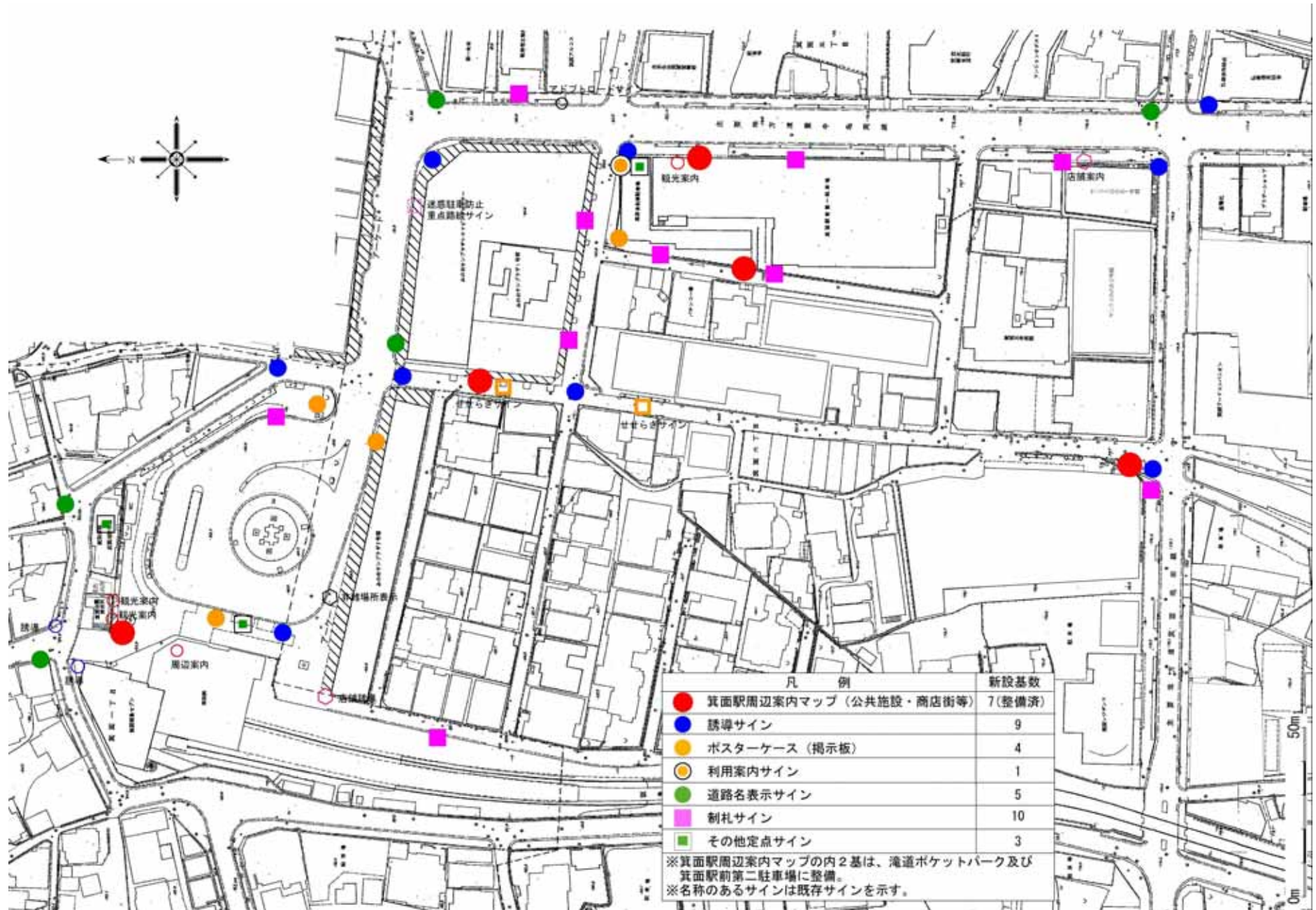
【街路整備イメージ - 整備区間 E】



【サイン及びファニチャーの整備計画】



【サイン配置計画】





【案内・誘導サインの整備イメージ】

